

学童保育の拡大が女性の 就業率に与える影響

平河茉莉絵

（一橋大学大学院）

浅田 義久

（日本大学教授）

この論文では、安倍政権が子育て支援施策の中で「小1の壁」の打破のためにおこなう学童保育の量的拡大について、その有効性を検討した。20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳の女性の就業率を被説明変数、5～10歳人口1人当たりの学童保育の定員比率を主たる説明変数として、学童保育の利用可能性がどの年齢階級の女性の就業率にどのくらいの影響を与えるのかを、1985年から2010年の5年ごとの東京都市区町村集計データを用いて分析した。学童保育の利用可能性の他に所得や親との同居世帯率、有配偶率といった各市区町村の平均的な地域属性、労働費や社会福祉費といった財政支出、さらに各市区町村の年少人口比率（全人口に占める0～14歳人口の割合）、各市区町村の保育所の利用可能性もコントロールして分析した結果、学童保育の定員比率の増加は35～39歳、40～44歳の年齢階級の女性の就業率を有意に高める効果があることが明らかとなった。保育所の利用可能性をコントロールしてもなお学童保育の利用可能性の向上が女性の就業率の上昇につながるということは、学童保育の量的拡大が子育て世代の女性の就業を促進させることに効果があることを示している。

【キーワード】 労働経済、女性労働政策、社会保障制度・政策

目次

- I はじめに
- II 学童保育と女性労働
- III 学童保育に関する実証分析
- IV おわりに
- V 付録

I はじめに

現在の日本において、少子化は深刻な問題である。厚生労働省（2017）によると、2016年の合計特殊出生率は1.44であり、過去最低である2005年の1.26に比べると回復してはいるが、低い水

準にある。国立社会保障・人口問題研究所（2017）によると、出生中位・死亡中位の場合、2053年には日本の人口は1億人を切り、9924万人になると推計されている。さらに、年齢3区分別の人口規模について、平成27年『国勢調査』の時点で1595万人だった年少人口（0歳から14歳人口）が2065年には898万人にまで減少し、全人口に占める割合は2015年の12.5%から、2065年には10.2%まで減少すると推計している。対して、老年人口（65歳以上人口）は2015年の3387万人から2065年には3381万人まで減少するものの、全人口に占める割合は2015年の26.6%から2065年には38.4%を占めると推計している。これは、少

子化により、将来において深刻な労働力不足が起こる可能性を示しており、少子化に対する有効な対策が求められる。

このような状況を受けて、安倍内閣はいくつかの少子化対策を実施している。内閣府（2016）は少子化対策の重点課題として、①子育て支援施策の一層の充実、②若い年齢での結婚・出産の希望が実現できる環境の整備、③多子世帯への一層の配慮・3人以上子供が持てる環境の整備、④男女の働き方の改革、⑤地域の実情に即した取り組み、をあげている。これらのうち、①については、子ども・子育て支援新制度の円滑な実施、待機児童の解消、後述の「小1の壁」の打破の3つの施策に分けることができる。

子ども・子育て支援新制度とは、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進することを目指す制度である。その主な内容として、「施設型給付」を創設することによって、今まで別々に行っていた認定こども園、幼稚園、保育所に対する財政支援を一本化することがあげられる。さらに「地域型保育給付」を創設することによって、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育の4つの事業について財政支援の対象とすることにした。その他には、認定こども園制度の改善、地域の実情に応じた子ども・子育て支援があげられる。

待機児童の解消のための解決策としては、2013年4月に「待機児童解消加速プラン」を策定して、2015年4月からの子ども・子育て支援新制度より以前から待機児童解消に意欲的に取り組んできた地方自治体の取組みを支援したり、保育士試験を年2回実施するように推進する、保育士に対して3%相当の処遇改善などを行うといった「保育士確保プラン」に取り組んでいる。

「小1の壁」とは、共働き世帯において、小学校入学後の子供の放課後の安全な居場所の確保が困難なために、親が今までの仕事を辞めなければならない状況になることをいう。この「小1の壁」の問題を解決するために、安倍内閣は、2019年度末までに学童保育について、受け皿を約30万人分新たに整備すること、全小学校区約2万カ所で学童保育と放課後子供教室を連携して実施し、

そのうちの1万カ所以上を「一体型」で実施することを目指す「放課後子ども総合プラン」を推進している。さらに、学童保育の充実を図るために、学童保育の対象となる児童の年齢を「おおむね10歳未満」から「小学校に就学している児童」に拡張したり、学童保育の質を確保するために職員の資格・職員数などを定めた「放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準」や、事業の安定性・継続性を確保するために「放課後児童クラブ運営指針」を策定した。

全国学童保育連絡協議会（2014）によると、2014年3月に保育所を卒業して小学校へ入学した児童数が約43万人であるのに対し、学童保育に入所した新1年生は約32.6万人である。さらに、全国学童保育連絡協議会は母親が働いている小学生（末子）のうち学童保育に入所している子供は4割弱であることから、潜在的な学童保育の待機児童は低学年だけでも約40万人であると推測している。子どもを育てながら働く母親が保育所に子供を預けることができたとしても、小学校に上がったあとの受け皿が足りないのであれば、安心して働き続けることはできない。学童保育の拡大政策が女性の就業促進に与える効果を分析することは重要である。

そこで、本稿では東京都のデータを使って、学童保育が増加することによって女性の就業率にどのような影響を与えるのかを実証する。Ⅱでは、学童保育に関する説明と女性労働との関係、先行研究について述べる。Ⅲでは学童保育と女性の就業率について実証分析をおこなう。ⅣではⅡとⅢの内容をふまえてまとめをおこなう。

Ⅱ 学童保育と女性労働

1 学童保育とは

まず、学童保育について全国学童保育連絡協議会（2014）を基に概説する。学童保育は、正式には「放課後児童健全育成事業」とよばれる児童福祉法第6条の3第2項に基づく事業である。労働などのために、昼間に家にいない保護者を持つ、小学校に就学している児童を対象に、授業後の学

校の空き教室や児童館・児童センター内の専門室を利用して適切な遊びや生活の場を与えて、児童の健全な育成を図ることを目的としている。ここで、スポーツクラブや塾など放課後児童健全育成事業の目的とは異なった、公共性に欠ける事業を実施しているものとは区別される。

2014年5月1日時点で学童保育は全国に2万2096カ所あり、93万3535人の児童が入所している。対象となる児童について、従来は「小学校に就学しているおおむね10歳未満の児童」が対象であったが、2012年8月に児童福祉法が改正されたことによって対象となる児童の範囲が「小学校に就学している児童」に拡張された。開所時間と開所日数については事業所ごとに定めるものとされているが、開所日数は原則として1年につき250日以上、開所時間は原則として授業のある平日は1日につき3時間以上、小学校の授業の休業日は1日につき8時間以上となっている。

学童保育の主な運営主体は各市区町村であり、全体の約40%を占めている。その他にも社会福祉協議会、学校長や自治会長など、地域の役職者と父母会の代表などで構成される地域運営委員会、父母会や保護者会、法人等も学童保育の運営主体となっている。入所の申込は運営主体によって異なる。各市区町村が運営主体の学童保育は各自治体に申し込むのに対し、その他の民間の学童保育を利用する場合には、各運営者や施設に直接申し込む必要がある。また、保育料も運営主体によって大きく異なる。全国学童保育連絡協議会

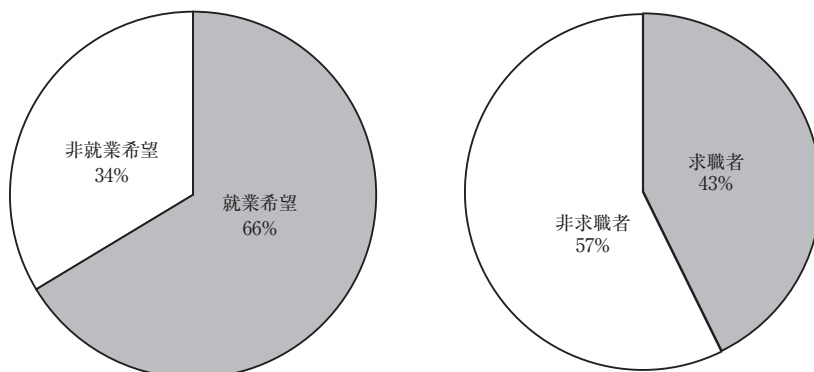
が2012年におこなった調査では、各市区町村が運営している学童保育の保育料の平均は5535円だったのに対し、父母会が運営している学童保育では平均1万872円の保育料がかかる。

2 女性労働への影響

次に、女性労働と育児の関係を簡単にみていこう。総務省(2013)によると、以前に仕事をしていたが、現在は無業である全国の35歳未満の女性の66%が就業を希望している(図1左参照)。この就業希望がある女性のうち、実際に求職活動をしているのは43%にすぎず、残りの57%の女性は就業希望があるのにもかかわらず求職活動をしていない(図1右参照)。なぜ、約6割の現在無業の女性が就業したいと考えているのにもかかわらず求職活動を行わないのだろうか。同調査によると「出産・育児」が、就業希望者が求職活動をしていない理由として圧倒的に多い(図2参照)。

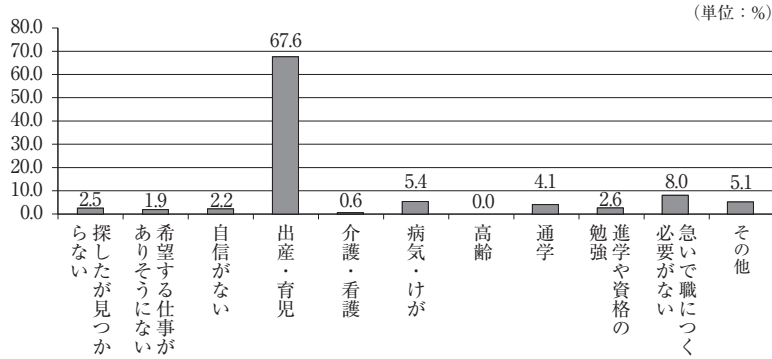
図3は1年以内に離職した妻のうち、就業希望のある妻のいる核家族世帯数を、末子の年齢別に表したものである。これをみると、まず末子が1歳のときに妻が離職した世帯が多くなっている。これは、出産のために離職する女性が多いということであろう。その後、末子が2歳になると妻が離職する世帯数は減少するが、末子が3歳になるとまた増加する。これがいわゆる「3歳の壁」であろう。末子の年齢が3歳を過ぎると、妻が離職する世帯数は再び減るが、7歳になると末子が3歳のときと同水準まで増加している。これが、共

図1 35歳未満の無業女性の就業希望状況



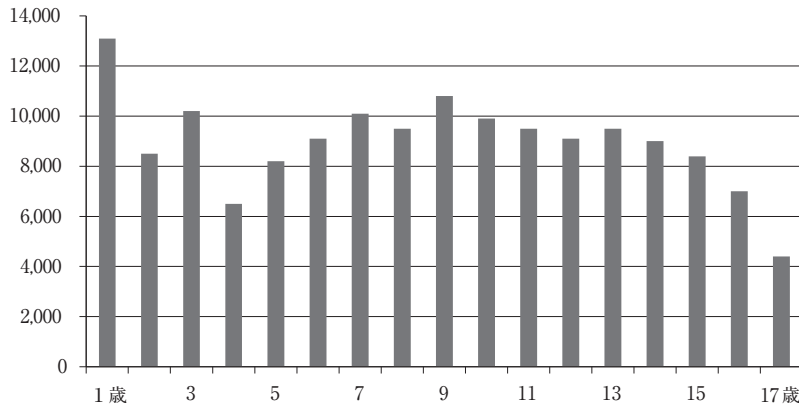
出所：総務省(2013)『平成24年就業構造基本調査』

図2 就業希望のある35歳未満の無業女性のうち、非求職者が求職活動をしない理由



出所：総務省（2013）『平成24年就業構造基本調査』

図3 末子の年齢別・1年以内に離職した就職希望のある妻のいる核家族世帯数



出所：総務省（2013）『平成24年就業構造基本調査』

働き世帯において、子供が小学校へ入学したあと、放課後の子供の安全な居場所の確保が難しくなるために、今まで勤めていた仕事を辞めざるを得ない状況に陥るといって「小1の壁」と考えられる。「3歳の壁」は3歳以降の子供の預け場所の確保が困難であることから起きる問題であるが、たとえ「3歳の壁」を乗り越えたとしても、共働き世帯にとっては、子供が小学校へ上がるときに同様の問題が起こっていることが図3から読み取ることができる。学童保育が十分に整備され、放課後に安心して子供を預けることのできる環境が整ったのなら、就業希望のある妻の離職は減り、女性の就業率も上昇する可能性がある。

このように「小1の壁」があるものの、後述するように保育所サービスの充実と女性労働に関する分析は豊富であるが、学童保育と女性労働に関する分析は少なく、生産年齢人口の減少が見込ま

れる中、女性の就業率を上昇させる施策の1つとして学童保育を分析することは有益であろうと考えたことが、本論のモチベーションとなっている。

3 先行研究

学童保育と女性労働に関する先行研究はそれほど多くない。海外の研究では、Lundin, Mörk and Öckert (2008) が、学童保育に対して直接的には言及していないが、スウェーデンの child care¹⁾ 価格の改定前後のデータを用いて、親が負担する child care の費用の減少が女性の労働供給に与える効果を分析している。Lundin, Mörk and Öckert (2008) は論文の中で、1～3歳、4～5歳、6～9歳の子どもをもつ母親の労働供給が child care の価格によってどのように影響を受けるかを分析し、child care の価格の変化は、そ

れほど女性の労働供給に大きな影響を与えないことを明らかにした。また、6～9歳の子どもをもつ母親については child care の価格が上がると有意に労働供給が減少するが、その効果もあまり大きくはないことを明らかにした。この結果について、Lundin, Mörk and Öckert (2008) は、スウェーデンは価格改定前から child care が発達していたためであろうと考察している。また、Felfe, Lechner and Thiemann (2013) はスイスのデータを使って after-school care の供給が両親の労働供給に与える影響を分析した。これによると、after-school care の供給は母親のフルタイム労働を増加させる一方で、父親のフルタイム労働を減少させる効果があることが明らかとなった。

日本では、学童保育に関する研究は少ないが、保育所と女性労働に関する研究は豊富である。駒村 (1996) は保育所入所率が乳幼児をもつ女性の労働力率に正の効果をもたらすことを明らかにした。また、滋野・大日 (1999) は保育所の充実を保育所定員率として分析し、保育所の充実は女性の就業を促進する効果があることを明らかにした。さらに、大石 (2003) は保育所の保育料が就学前児童の母親の労働供給に及ぼす影響を分析し、保育料の増加が母親の就業率を有意に下げたことを明らかにした。今田・池田 (2006) は、均等法施行前世代のコーホートと均等法施行後世代のコーホートを用いて、育児休業制度が出産した女性の雇用継続に与える影響を分析した。その中で、均等法施行後の若い世代においては育児休業制度のみを利用するよりも、保育所の利用と合わせることで雇用継続に効果があることを明らかにした。

従来の研究では、地域の固定効果がコントロールされていなかったり、保育所の潜在的な需要を必ずしも十分に考慮していなかった。これらの研究では、保育所は女性の就業を促進する効果があるという結果が得られていたが、近年の研究では、保育所が女性の就業促進に影響を与えないという結果も得られている。Asai, Kambayashi and Yamaguchi (2015) は 1990～2010 年の『国勢調査』の都道府県別パネルデータを用いて、保育所の利用可能性が母親の就業率に与える効果を

都道府県の固定効果をコントロールした上で分析した。その結果、都道府県の固定効果をコントロールすると保育所の利用可能性は母親の就業率に影響を与えないことを示した。また、母親の就業率の上昇の寄与度を保育所の利用可能性、世帯の構造、その他の要因の3つに分けて分析を行った結果、保育所の利用可能性は母親の就業率を2パーセントポイント上昇させる効果をもつが、これは三世帯同居世帯の割合の減少と相殺されることを明らかにした。これらの結果は、核家族の増加によって多くの世帯が祖父母による保育から認可保育所による保育にシフトしている可能性を示唆している。

直接的に女性労働と保育所の関係について述べてはいないが、白石・鈴木 (2002) は認可保育所と認可外保育所について、保育サービスの質と効率性に関する実証分析をおこなった。この論文では、保育所の生産物を入所児童数×開所時間数と定義して分析し、休日保育の有無や緊急・一時的保育の有無といった、仕事をもつ母親にとって重要であるサービスの質が高いほど生産の効率性が高いことを明らかにした。また、仕事を持つ母親にとっては多様な保育サービスが供給されることが望ましいが、八代・鈴木・白石 (2006) は従来の保育サービスの制度を利用者が保育サービスの費用に見合った保育料を負担し、それに比例した公的助成が加わる仕組みへ転換すれば、財政支出をそれほど大きく拡大することなく多様な保育サービスの供給が期待できることを明らかにした。

このように、日本においては保育所と女性労働の関係を分析した研究は多いが、学童保育が女性労働に与える影響を経済学的に分析した研究はみられない。保育所は未就学児を対象としているが、2で概観したように、小学校へ上がった子供の存在も女性の就業に大きく関係する。女性の就業率向上施策を検討するには、学童保育が女性の就業を促進する効果があるのかどうかを、実証的に分析する必要がある。

Ⅲ 学童保育に関する実証分析

1 実証モデル

本稿では、東京都の市区町村のパネルデータを用いて、被説明変数を女性の就業率、主たる説明変数を5～10歳人口1人当たりの学童保育の定員数とする weighted logistic regression で推定する。モデルは、以下の通りである。

$$\ln\left(\frac{p_i}{1-p_i}\right) = \beta_0 + \beta_1 \text{gakudo}_i + \beta_2 \text{hoiku}_i \\ + \beta_3 \text{parents}_i + \beta_4 \text{inc}_i \\ + \beta_5 \text{marry}_i + \beta_6 \text{childrate}_i \quad (1) \\ + \beta_7 \text{laborc}_i + \beta_8 \text{socialc}_i \\ + \beta_9 \text{d_year} + \beta_{10} \text{d_city} + u_i$$

ここで、添え字の*i*は各市区町村を表す。また、*p*は女性の就業率、*gakudo*は学童保育の利用可能性、*hoiku*は保育所の利用可能性、*parents*は親との同居世帯率、*inc*は所得、*marry*は女性の有配偶率、*childrate*は年少人口比率、*laborc*は生産年齢人口1人当たりの労働費、*socialc*は市区町村人口1人当たりの社会福祉費、*d_year*は年ダミー、*d_city*は市区町村ダミー、 β_0 は定数項、 u_i は誤差項を表す。

後述するように、本稿では年齢階級別に分析を行うので、女性の就業率と女性の有配偶率については各年齢階級の女性の就業率と有配偶率を用いる。また、分散は各市区町村の年齢階級別女性人口でウェイト付けした分散を用いる。つまり、各市区町村の年齢階級別の女性人口を n_i だとすると、

$$\sigma_i^2 = \frac{1}{n_i p_i (1-p_i)} \quad (2)$$

を分散として用いる。

本稿では学童保育が子育て世代の女性に対して有効であるかどうかを確かめたいので、被説明変数には各年齢階級の女性の就業率を用いて、それぞれの年齢階級について分析を行う。具体的には、20～24歳、25～29歳、30～34歳、35～39歳、40～44歳の女性の就業者数を各年齢階級

の女性人口で割ったものを被説明変数として用いて、それぞれの年齢階級ごとに weighted logistic regression を用いて分析を行う。

説明変数は、学童保育の利用可能性に関する変数とその他の変数にわかれる。学童保育の利用可能性の変数については、市区町村ごとの5～10歳人口に対する学童保育の定員数の比率を「学童保育定員比率」として用いる。また、先行研究によって保育所の利用可能性も女性の就業に関係することが分かっているので、保育所の利用可能性として市区町村ごとの0～4歳人口に対する保育所の定員数の比率を「保育所定員比率」としてコントロールする。

そのほか、各市区町村の平均的な地域属性をコントロールするために、親との同居世帯率、所得、各年齢階級の女性の有配偶率、年少人口比率を用いた。また、就業率に影響すると考えられる各市区町村の財政支出をコントロールするために労働費と社会福祉費を用いた。ここで、労働費とは職業能力開発の充実、金融対策、失業対策などを行うための費用であり、社会福祉費とは障害者などの福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策にかかる費用のことである。

2 データと記述統計量

データは東京都の市区町村集計データを使用し、『国勢調査』の実施年である1985年、1990年、1995年、2000年、2005年、2010年のデータを使用した。女性の就業率は、各年齢階級の女性の就業者数を各年齢階級の女性人口で除することで作成した。親との同居世帯率は、『国勢調査』の中の18歳未満の親族がいる世帯の内、「夫婦、子、片親からなる世帯」「夫婦、子、両親からなる世帯」「夫婦、子、両親、他の親族からなる世帯」の合計を18歳未満の親族がいる総世帯数で割ることで作成した。女性の有配偶率は、各年齢階級の有配偶である女性人口を各年齢階級の女性人口で割ることで作成した。所得については、課税対象所得を使用した。これを世帯数で割ることによって、1世帯当たりの課税対象所得を作成した。母親の就業は家計の所得によって決定されと考えられるため、市区町村の住民全体の世帯所得をコ

ントロールする場合、本来は可処分所得をコントロールすることが望ましい。しかし、市区町村単位では可処分所得のデータは入手不可能であるので、本稿では可処分所得の代理変数として各市区町村の1世帯当たりの課税対象所得を使用した。年少人口比率には、各市区町村の全人口のうち0～14歳人口が占める割合を用いた。生産年齢人口1人当たり労働費は労働費を各市区町村の生産年齢人口で除すことによって作成し、人口1人当たり社会福祉費は社会福祉費を各市区町村の人口で割ることによって作成した。労働費は市区町村が職業訓練の充実や失業対策事業、労働者の福祉向上に努めるための諸施設にあてるための費用であるので、市区町村が直接的に就業率を上昇させるためにあてる費用と考えられる。これら、1世帯当たりの課税対象所得、生産年齢人口1人当たり労働費、人口1人当たり社会福祉費の3つについては、1985～2010年までのデータを使用しているために物価が異なるので、これら3つの変数は該当年の東京都特別区の消費者物価指数で実質化した。データの出所は表1の通りである。

記述統計量は、表2の通りである。各年齢階級の女性の就業率では、25～29歳の63.5%が一番高く、その後30～34歳で52.5%まで低下する

表1 データとその出所

使用データ	出典
学童保育の定員数	東京都福祉保健局
保育所の定員数	「福祉・衛生 統計年報」
女性人口（年齢階級別）	総務省「国勢調査」
女性の就業者数（年齢階級別）	
世帯数（18歳未満児のいる世帯）	
親との同居世帯数（18歳未満児のいる世帯）	
0～4歳人口	
5～10歳人口	
年少人口	
生産年齢人口	
各市区町村人口	
世帯数（総数）	
課税対象所得	総務省「市町村税課税状況等の調」
社会福祉費	
労働費	
消費者物価指数	総務省「消費者物価指数」（2010年基準）

表2 記述統計量

変数名	平均値	標準偏差	最小値	最大値
年齢別の就業率（%）				
20～24歳	60.63	7.71	37.45	75.23
25～29歳	63.46	6.14	41.85	79.28
30～34歳	52.51	6.38	31.32	68.62
35～39歳	53.36	4.36	39.52	66.10
40～44歳	59.26	4.16	42.77	73.69
学童保育定員比率	0.10	0.05	0.01	0.41
保育所定員比率	0.33	0.09	0.15	0.60
親との同居世帯率（%）	9.37	3.94	2.21	25.36
年齢別の女性の有配偶率（%）				
20～24歳	8.17	3.82	2.02	27.04
25～29歳	39.08	12.58	17.25	74.37
30～34歳	64.45	12.32	37.51	91.60
35～39歳	73.21	10.24	49.14	92.37
40～44歳	76.45	8.89	53.46	91.76
年少人口比率（%）	13.56	3.32	7.37	26.47
生産年齢人口1人当たり労働費	0.0207	0.0179	0.0013	0.1501
1世帯当たり課税対象所得	45.05	12.66	30.13	147.32
人口1人当たり社会福祉費	0.26	0.10	0.06	0.65
標本サイズ	288			

注：生産年齢人口1人当たり労働費、1世帯当たり課税対象所得、人口1人当たり社会福祉費は消費者物価指数（2010年基準）で実質化している。

が、35～39歳以降で再び平均の就業率が上昇している。これは、結婚・出産をして仕事をいったん辞めて、子供から手が離れた頃に再び就職するといういわゆるM字カーブという女性の就業行動を表している。各市区町村の学童保育定員比率について、平均は0.1である。これは、5～10歳の児童に対する学童保育の定員が1割しかないことを表している。保育所定員比率が0.33であるので、保育所と比較すると、学童保育の利用可能性は低いことが読み取れる。また、学童保育の利用可能性は保育所の利用可能性よりもバラツキが大きい。このことから、学童保育は地域による利用可能性の格差が保育所の利用可能性よりも高いことがわかる。

3 実証結果

実証結果は表3の通りである。また、各変数の限界効果は表4の通りである。ここで、限界効果は平均値での限界効果を表す。まず、各市区町村の地域属性からみていく。親との同居世帯率は、いずれの年齢階級でも有意に女性の就業率を上昇させる。家庭内での親の支援が女性の就業率を押し上げる効果があることが考えられる。また、1世帯当たりの課税対象所得についてはどの年齢階級においても1世帯当たりの課税対象所得が高いほど女性の就業率は低下しており、世帯所得が高いほど女性の就業は抑制される。女性の有配偶率は40～44歳については女性の有配偶率が高いほ

表3 学童保育の利用可能性と女性の就業率の実証結果

説明変数	被説明変数：年齢別の女性の就業率 (weighted logistic regression)				
	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
学童保育定員比率	0.410 (0.27)	0.376 (0.423)	0.333 (0.324)	0.520** (0.25)	0.472* (0.242)
保育所定員比率	0.545** (0.223)	-0.223 (0.378)	0.653** (0.305)	0.641*** (0.218)	0.583*** (0.197)
親との同居世帯率	0.0300*** (0.00795)	0.0215* (0.0129)	0.0400*** (0.00947)	0.0364*** (0.00681)	0.0447*** (0.00641)
女性の有配偶率					
20～24歳	-0.0122 (0.00869)	—	—	—	—
25～29歳	—	-0.0307*** (0.00602)	—	—	—
30～34歳	—	—	-0.00679 (0.00529)	—	—
35～39歳	—	—	—	-0.00524 (0.00453)	—
40～44歳	—	—	—	—	0.00736 (0.00446)
年少人口比率	0.0091 (0.0112)	-0.0225 (0.0196)	-0.0123 (0.0147)	0.000257 (0.0104)	0.00416 (0.00958)
生産年齢人口1人当たり 労働費	-0.205 (0.551)	-0.274 (0.930)	0.271 (0.749)	0.175 (0.551)	-0.262 (0.503)
1世帯当たり課税対象所得	-0.00324* (0.00196)	-0.00645** (0.00327)	-0.00796*** (0.00253)	-0.00502*** (0.00191)	-0.00443** (0.00171)
人口1人当たり社会福祉費	0.108 (0.216)	0.724** (0.363)	0.120 (0.290)	-0.132 (0.216)	-0.113 (0.198)
定数項	0.251 (0.391)	2.625*** (0.689)	-0.0680 (0.611)	-0.114 (0.488)	-1.179** (0.491)
決定係数	0.94	0.721	0.796	0.758	0.812
標本サイズ	288	288	288	288	288

注：1) ***は1%水準で有意、**は5%水準で有意、*は10%水準で有意であることを示す。

2) 括弧内は各市区町村の年齢階級別の女性人口でウェイト付けした標準誤差。

3) いずれの推定式でも年ダミー（基準年：1985年）と市区町村ダミー（基準：あきる野市）をコントロールしている。

表4 学童保育の利用可能性と女性の就業率の実証結果——限界効果

被説明変数：年齢別の女性の就業率 (weighted logistic regression)					
説明変数	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳
学童保育定員比率	0.098 (0.0643)	0.087 (0.0979)	0.083 (0.0808)	0.129** (0.0622)	0.114* (0.0583)
保育所定員比率	0.129** (0.0531)	-0.052 (0.0876)	0.163** (0.0762)	0.159*** (0.0543)	0.141*** (0.0476)
親との同居世帯率	0.007*** (0.0019)	0.005* (0.003)	0.009*** (0.0024)	0.009*** (0.0017)	0.011*** (0.0015)
女性の有配偶率					
20～24歳	-0.003 (0.0021)	—	—	—	—
25～29歳	—	-0.007*** (0.0014)	—	—	—
30～34歳	—	—	-0.002 (0.0013)	—	—
35～39歳	—	—	—	-0.001 (0.0011)	—
40～44歳	—	—	—	—	0.002* (0.0011)
年少人口比率	0.002 (0.0027)	-0.005 (0.0045)	-0.003 (0.0037)	0.0001 (0.0026)	0.001 (0.0023)
生産年齢人口1人当たり 労働費	-0.049 (0.1312)	-0.063 (0.2154)	0.068 (0.1868)	0.043 (0.137)	-0.063 (0.1213)
1世帯当たり課税対象所得	-0.001* (0.0005)	-0.001** (0.0008)	-0.002*** (0.0006)	-0.001*** (0.0005)	-0.001*** (0.0004)
人口1人当たり社会福祉費	0.026 (0.0514)	0.168** (0.0841)	0.03 (0.0722)	-0.033 (0.0538)	-0.027 (0.0477)

注：1) ***は1%水準で有意, **は5%水準で有意, *は10%水準で有意であることを示す。
 2) 括弧内はDelta-method標準誤差。
 3) 限界効果は平均での限界効果を示す。

ど女性の就業率を上昇させ、他の年齢階級では有配偶率が高いほど女性の就業は抑制される。ただし、25～29歳のみが有意であり、他の年齢階級では有意ではない。次に、各市区町村の財政支出についてみていく。生産年齢人口1人当たりの労働費は、全ての年齢階級において有意でない。また、人口1人当たりの社会福祉費は、25～29歳の年齢階級のみ有意に女性の就業率を上昇させる。

本稿の研究対象である学童保育の定員比率はいずれの年齢階級でも係数が正であるが、35～39歳の女性については5%水準で有意に女性の就業率を上昇させ、40～44歳では10%水準で有意に女性の就業率を上昇させる。限界効果をみると、35～39歳の女性では学童保育の定員比率が平均値から10%増加すると、就業率は1.29%

上昇する。また、40～44歳の女性では学童保育の定員比率が平均値から10%増加すると、就業率は1.14%上昇する。厚生労働省(2011)によると2010年時点での東京都の第一子出生時の平均年齢は31.5歳であり、第二子出生時の平均年齢は33.3歳である。このことから、学童保育の拡張によって最もメリットを受けるのは35～39歳の年齢階級の女性であることが考えられる。学童保育の定員比率を上昇させることで35～39歳の女性の就業率が有意に上昇するという結果から、学童保育の拡張政策は子育て世代の女性の就業促進に効果があるといえる。また、保育所定員比率をコントロールした上で学童保育の定員比率が有意に子育て世代の女性の就業率を高めていることから、学童保育拡張政策の有効性が高いことを表している。

学童保育定員比率と保育所定員比率を年齢階級別に比較すると、30～34歳では保育所定員比率が5%水準で有意に正の効果がある。限界効果を見ると、保育所定員比率が平均値から10%増加すると、30～34歳の女性の就業率は1.63%上昇する。先述の通り東京都の女性の出産年齢の平均は、第一子出生時で31.5歳、第二子出生時で33.3歳である。このことから、30～34歳の女性は保育所の利用可能性の影響を最も強く受ける年齢階級であるといえる。30～34歳の年齢階級における学童保育定員比率の限界効果は0.08でプラスであるが、有意ではない。一方で、35～39歳の年齢階級に注目すると、保育所定員比率は1%水準で有意であり限界効果は0.159であるが、これは30～34歳の年齢階級の女性の就業率に対する保育所定員比率の限界効果と比べて小さい。また、学童保育定員比率では35～39歳の年齢階級で5%水準で有意に女性の就業率を上昇させ、限界効果も0.129であることから、30～34歳の年齢階級の女性と比較して効果が大きいことがわかる。このことは、30～34歳のうちは保育所の利用が主であり、子供が小学校へ入学する年齢階級である35～39歳に保育所から学童保育の利用へ移行している可能性を示唆している。Iはじめに述べたように、たとえ子供が小さい頃に保育所へ入所出来たとしても、子供が小学校に入学した後に放課後を安全に過ごすことの出来る場所が確保できない、母親は継続して働くことができない。表3と表4からは子供が小さいうちは保育所に預け、小学校へ入学後は学童保育に預けるといふ女性の行動が示唆されるため、保育所の拡張政策と合わせて学童保育の拡張政策を行うことでより女性の就業促進に繋がることが考えられる。

学童保育の利用可能性の拡大によって子育て世代の女性の就業率が上昇するという結果が得られたが、その逆の可能性も考えられる。つまり、ある市区町村で学童保育の拡張政策が行われたために共働き世帯などの学童保育を必要とする世帯がその市区町村へ移住し、その結果女性の就業率が上昇した可能性が考えられる。本稿の分析は市区町村単位であり、ある自治体で学童保育の拡張政

策が行われればその市区町村へ移住することは可能である。そこで、東京都内の市区町村間の転入率と全国の同一県内他市区町村間の転入率を比較し、移住の問題がどの程度の大きさなのかを確かめた。国勢調査では5歳ごとの年齢階級別に他市区町村への転入者数を把握することができるので、学童保育の対象年齢に一番近い年齢階級である5～9歳人口の転入率を比較する。全国の同一県内他市区町村への転入率は7.3%であるのに対し、東京都内の他市区町村への転入率は3.8%である。全国値と東京都の数値を比較すると、東京都内の他市区町村への転入率の方が小さい。以上から、市区町村間の移動は存在するものの、その影響は大きくないと考えられる。

また、学童保育の拡張政策のために子育て世帯女性の就業意欲が増加したのではなく、地域全体の女性の就業意欲が増え、それに促されて学童保育を増やしたという可能性も考えられる。この内生性の問題について考察するために、表3で学童保育定員比率の係数が有意だった年齢階級(35～39歳、40～44歳)に対し、未婚女性の就業率を被説明変数として同様の分析を行った。本来は表3の分析と同様に1985年～2010年のデータを用いて分析を行うべきであるが、市区町村単位では配偶関係別の就業状態のデータが1995年以降しか入手できなかったため、1995年～2010年のデータを用いて分析を行った。結果はVの表5の通りである。これによると、35～39歳と40～44歳のいずれの年齢階級においても学童保育の定員比率は有意ではなく、未婚女性の就業率に学童保育の定員比率は影響を与えない。学童保育に関しては、内生性の問題は大きくないと考えられる。保育所定員比率については、どちらの年齢階級についても有意に未婚女性の就業率を上昇させる効果があるという結果が出た。保育所定員比率については解釈が難しいが、シングルマザーやこれから結婚をして子供を産みたいと考えている女性の潜在的な保育需要の影響を受けた可能性が考えられる。

本稿では、学童保育の利用可能性が35～39歳女性と40～44歳女性の就業率を高めるといふ結果をえた。一方で、Asai, Kambayashi and

Yamaguchi (2015) では保育所の利用可能性は母親の就業率に影響を与えないという結論をえている。本稿の分析対象は学童保育であり, Asai, Kambayashi and Yamaguchi (2015) とは分析対象が違うが, 保育所の利用可能性が母親の就業率に対して統計的に有意な効果が得られないという結論は, 学童保育の利用可能性が女性の就業に有意な効果を与えるという本稿の結論とは異なる。これは, 東京都の世帯構造の特徴のためであることが考えられる。『国勢調査』によれば, 18歳未満の親族がいる世帯のうち, 核家族世帯の割合が全国平均では1985年には70%, 2010年には79%だったのに対し, 東京都の平均は1985年には83%, 2010年には90%である。全国と東京都の平均を比較すると, 東京都の方が, 核家族世帯率が約10%高い。以上から, 東京都は全国と比べると保育に対する需要が高いことが考えられる。Asai, Kambayashi and Yamaguchi (2015) において, 核家族世帯と三世帯同居世帯に分けた分析では保育所の利用可能性は核家族世帯の母親の就業率には影響を与えるという結果が示されているので, 本稿の結果はこの部分と一致したと考えられる。

4 政策効果のシミュレーション分析

以下では, 表3の結果を用いて, 学童保育の利用可能性が向上することによって女性の就業率がどれくらい上昇するかをシミュレーションし, 学童保育の充実施策の効果を検討する。ここでは, 2010年時点の学童保育の定員数を10%増加させたときに女性の就業率がどれくらい上昇するかを検討する²⁾。以下では東京都全体の状況について考察する。シミュレーションの際には東京都23区市町村レベルまでシミュレーションを行ったが, 区市町村間での大きな変化は確認できなかった。

表3で学童保育の定員比率の係数が有意であった35～39歳, 40～44歳の年齢階級の女性を対象としてシミュレーションした。学童保育の定員数を10%増加させたとき, 東京都内の35～39歳の女性の就業率は約0.2パーセントポイント上昇する。また, 40～44歳でも就業率が約0.2パー

セントポイント上昇する。

さらに, シミュレーション結果をもとに, 就業率が上昇することでどのくらい東京都全体の家計の収入が増加するかを, 総務省(2013)の『平成24年就業構造基本調査』の東京都のデータを用いて計算した。ただし, 『就業構造基本調査』で利用できる所得のデータは, 世帯特性別のデータは無く, 所得階級別のデータのみなので, 各所得階級の中央値を用いて各年齢階級の平均年収を計算した。学童保育の定員数を変化させる前の東京都の女性の就業者数は, 35～39歳で30万6599人, 40～44歳で28万7614人である。一方で, 学童保育の定員数を変化させた後の女性の就業者数は, 35～39歳で30万7624人, 40～44歳で28万8469人である。学童保育の定員数を増加させることで女性の就業者数は, 35～39歳では1025人, 40～44歳では855人増加する。既婚女性の場合, 35～39歳女性の平均年収は約257万円, 40～44歳では約254万円である。よって, 増加した女性就業者数と平均年収を乗じると, 学童保育の定員数を10%増加させることで, 35～39歳では約26億円の家計収入増, 40～44歳では約22億円の家計収入増となる。35～39歳, 40～44歳全体では約48億円の家計収入増となる。

次に, 学童保育の定員増加によって増加した就業者全員が正規社員として働いた場合とパート・アルバイトとして働いた場合の家計収入の増加分を計算する。まず, 学童保育を拡張することによって増加した就業者全員が正規社員として働いた場合を考える。正規社員として働く女性の平均年収は, 35～39歳では約400万円, 40～44歳では約465万円である。学童保育の定員数を10%増加させることで, 35～39歳では約40億円, 40～44歳でも約40億円の家計収入増となるので, 35～39歳, 40～44歳全体では約80億円の家計収入増となる。さらに, 増加した就業者全員がパート・アルバイトとして働いた場合の家計収入の増加分を計算する。パート・アルバイトで働く女性の平均年収は, 35～39歳では約106万円, 40～44歳では約101万円である。学童保育の定員数を10%増加させることで35～39歳では約10億円の家計収入増, 40～44歳では約9億円の

家計収入増となるので、35～39歳、40～44歳全体では約19億円の家計収入増となる。

これに対し、学童保育にかかる費用はどれくらいだろうか。この点については、東京都財務局(2015)から東京都が学童保育に対して支払った補助金を知ることができる。学童保育にかかる費用はこれら補助金だけではないため、本来ならば学童保育にかかる費用としては学童保育の運営費用を用いるべきである。しかし、学童保育の運営費用は公表されておらず、学童保育は主に放課後の小学校を使って行われるため、保育所と比較すると運営費用が安いことが予想される。そこで、ここでは東京都が支払う補助金を学童保育にかかる費用の代わりとして用いる。東京都財務局(2015)によると、東京都が学童保育の運営や設置促進に対して支払う補助金の総額は14億3600万円である。これを東京都全体の学童保育の定員数で除すると、学童保育の定員一人当たりの補助金は約1万7000円となる。また、定員数を10%増加させると学童保育の定員数は8528人増加するので、東京都が定員数を増やすことによって負担する補助金は約1億4500万円である。学童保育を拡大することによって増加する家計収入と学童保育を拡大することによって増加する家計収入の方が大きい。以上から、学童保育を増やすことは、特に子育て世代の女性の就業者を増加させる効果があり、その経済効果もかなり大きいことがわかる。

IV おわりに

本稿では、学童保育が女性の就業率に与える影響について、1985年から2010年の5年ごとの東京都の市区町村別集計データを用いて実証的に検討した。各年齢階級別の女性の就業率を被説明変数としてweighted logistic regressionを用いて分析した結果、所得や親との同居世帯率といった各市区町村の平均的な地域属性や財政支出、さらに保育所の定員比率をコントロールしても、学童保育の拡大は女性の就業を促進させる効果があることが明らかになった。特に、35～39歳、40～44歳の女性の就業率は学童保育の定員比率が増

加することで有意に上昇し、学童保育の対象年齢である子供の親にあたる年齢階級の女性の就業率に最も大きな影響を与える。学童保育の定員数が10%増加したことによる就業率の変化を35～39歳、40～44歳の年齢階級についてシミュレーションした結果、いずれの年齢階級でも就業率は上昇し、それに伴う経済効果もかなり大きいことが明らかになった。Iでも述べたように安倍政権は子どもが小学校に入学する際に起こる「小1の壁」を打破するために学童保育の受け皿を2019年度末までに約30万人分増やすことを政策としてあげているが、これは特に子育てと仕事の両立が難しくなる年齢階級の女性の就業率を高めることにつながるため有効であると考えられる。

本稿では、学童保育の利用可能性と女性の就業率の関係を検討した。学童保育の定員数を増加させる政策は学童保育の量的拡大政策にあたるが、学童保育の供給増加は量的拡大だけでなく、質的向上も考えられる。質的向上とは、学童保育の対象児童1人当たりの教員数を増やしたり、補助金を増額して保育の質を上げることである。質の高い学童保育が増加すれば、保護者は安心して子どもを預けることができるので、さらに女性の就業率が上昇するかもしれない。このような質的向上の効果も検討する必要がある。また、学童保育を拡張したことによって就業者数が増加しても、それは学童保育を拡張するのに必要な財政支出に見合った効果であるのかどうかといった、費用対効果の分析も必要になる。費用対効果の分析は、学童保育の定員を一人増加させたときの収益の増加分と学童保育の定員を一人増加させるときにかかる費用を比較する必要がある。IIIでは学童保育の運営費用の代わりに補助金を用い、さらに定員一人当たりの補助金を計算して学童保育の拡張によって得られる収益と学童保育の拡張にかかる費用を比較したが、正確には定員一人当たりの平均費用ではなく、定員を追加的に一人増加させるのに必要な限界費用を用いる必要がある。より正確な費用構造の分析が必要である。これらは、今後の課題としたい。

V 付 録

表5 未婚女性の就業率と学童保育定員比率の推定

被説明変数：年齢別の未婚女性の就業率		
説明変数	35～39歳	40～44歳
学童保育定員比率	0.388 (0.642)	0.577 (0.588)
保育所定員比率	1.768** (0.711)	1.969*** (0.668)
親との同居世帯率	-0.0435 (0.0287)	-0.0468* (0.0249)
女性の有配偶率		
35～39歳	0.00646 (0.0142)	—
40～44歳	—	-0.000994 (0.0137)
年少人口比率	-0.0329 (0.0473)	0.00500 (0.0434)
生産年齢人口1人当たり 労働費	-4.189** (1.920)	-2.689 (1.768)
1世帯当たり課税対象所得	-0.00540 (0.00669)	-0.00400 (0.00577)
人口1人当たり社会福祉費	1.002 (0.647)	1.417** (0.588)
定数項	1.851 (1.194)	1.334 (1.111)
決定係数	0.823	0.844
標本サイズ	195	195

注：1) ***は1%水準で有意，**は5%水準で有意，*は10%水準で有意であることを示す。
 2) 括弧内は各市区町村の年齢階級別の未婚女性人口で重みづけされた標準誤差を表す。
 3) どちらの推定でも、年ダミー（2000年、2005年、2010年、基準年は1995年）と市区町村ダミー（基準：あきる野市）をコントロールしている。

*本稿を作成するにあたり、行武憲史氏（日本大学経済学部准教授）、白井恵美子氏（一橋大学経済研究所准教授）には多くの有益なコメントをいただいた。記して謝意を表したい。なお、本稿における誤りは全て筆者らに帰するものである。

- 1) ここでは、日本における保育所や学童保育のような保育サービスを総称して child care とよんでいる。
- 2) 推計モデルが片対数モデルのため、推定値に $\exp\left(\frac{\sigma^2}{2}\right)$ を掛けることでシミュレーションの結果を補正している。詳しくは Wooldridge (2013: 204) を参照されたい。

参考文献

今田幸子・池田心豪 (2006) 「出産女性の雇用継続における育児休業制度の効果と両立支援の課題」『日本労働研究雑誌』No.553, pp.34-44.
 大石亜希子 (2003) 「母親の就業に及ぼす保育費用の影響」『季刊社会保障研究』第39巻1号, pp. 55-69.
 厚生労働省 (2011) 『平成22年人口動態統計』.
 厚生労働省 (2017) 『平成28年人口動態統計月報年計(概数)の概況』.
 国立社会保障・人口問題研究所 (2017) 『日本の将来推計人口(平成29年推計)』.
 駒村康平 (1996) 「保育需要の経済分析」『季刊社会保障研究』第32巻2号, pp. 210-223.
 滋野由紀子・大日康史 (1999) 「保育政策が出産の意思決定と就業に与える影響」『季刊社会保障研究』第35巻2号, pp. 192-207.
 白石小百合・鈴木亘 (2002) 「保育サービス供給の経済分析——認可・認可外保育所の比較」Jcer discussion paper, No. 83.
 全国学童保育連絡協議会 (2014) 『学童保育情報2014～2015』.
 総務省 (2013) 『平成24年就業構造基本調査』.
 東京都財務局 (2015) 『平成27年度予算案 主要事業』.
 内閣府 (2016) 『平成28年版少子化対策白書』.
 八代尚宏・鈴木亘・白石小百合 (2006) 「保育所の規制改革と育児保険——少子化対策の視点から」『日本経済研究』No. 53, pp. 194-220.
 Asai, Yukiko Kambayashi, Ryo and Yamaguchi, Shintaro (2015) "Childcare Availability, Household Structure, and Maternal Employment," *Journal of the Japanese and International Economics*, vol. 38, pp. 172-192.
 Felfe, Christina Lechner, Michael and Thiemann, Petra (2013) "After-School Care and Parents' Labour Supply" *IZA Discussion Paper*, No. 7768, November 2013.
 Lundin, Daniela Mörk, Eva and Öckert, Björn (2008) "How Far Can Reduced Childcare Prices Push Female Labor Supply?" *Labour Economics*, vol. 15, pp. 647-659.
 Wooldridge, Jeffrey M. (2013) *Introductory Econometrics: A Modern Approach*, South-Western, Cengage Learning, p. 204.

(投稿受付2016年4月1日, 採択決定2017年11月10日)

ひらかわ・まりえ 一橋大学大学院経済学研究科博士後期課程。労働経済学専攻。
 あさだ・よしひさ 日本大学経済学部教授。最近の主な著作に『都市経済学』（日本評論社、2008年）。都市経済学専攻。